

平成30年度 秋田県総合政策審議会第2回未来を拓く人づくり部会 議事録要旨

1 日 時 平成30年7月31日（火） 午後1時～午後2時35分

2 場 所 秋田県庁第二庁舎3階 31会議室

3 出席者

○総合政策審議会委員

川村 教一（秋田大学教育文化学部教授）

佐藤 有加（立志塾RISE講師）

高橋 秀晴（秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授）

吉村 昌之（秋田県PTA連合会会長）

○県

眞壁 聡子（教育庁 教育次長） 他 各課室長 等

4 議事

● 高橋部会長

それでは議事に入る。はじめに、事務局の方で前回の専門部会で出た意見について整理しているので、事務局から説明いただきたい。

□ 今川教育庁総務課長

はじめに御報告させていただく。既に報道で御存じのことと思うが、北海道、青森県、岩手県と共同で世界遺産登録を目指している「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、今年19日に、ついに、文化庁から世界文化遺産候補の推薦を受けることができた。資料－1では「施策7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」のNo.7－6に記載している。本日夕方に北海道において、4道県と国会議員連盟会長との合同記者会見を行うこととなり、太田教育次長、近江谷文化財保護室長が現地に向かっている。今後はユネスコへの推薦枠を巡り、環境省が推薦する自然遺産候補との一騎打ちとなるが、推薦枠を勝ち取れるよう、これまで以上に関係機関と団結しながら取組を進めていきたい。

それでは資料－1の1ページを御覧いただきたい。この資料は、前回の部会で示した「第3期ふるさと秋田元気創造プラン戦略6における平成30年度の取組状況」について出された意見等を整理したものである。左側が「平成30年度の取組状況」、真ん中が前回の「部会での意見等」、右側が「意見に関する現状・方向、課題等」であり、意見をいただかなかった事業についても、各課室で課題と考えている点を記載している。

それでは、意見の部分を中心に説明させていただく。まず、施策1「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」に関して、No.1－2「キャリア教育実践研究事業」については、「広域職場体験システム」の企業情報の整備に当たっては中小企業を含め広く登録を求めることや、職場体験等の受入れのメリットを企業に説明する機会の必要性についての意見をいただいた。これについては、当システムについて、県の広報や新聞等を通じて県内企業に登録を求めるほか、企業にとってのメリット等も周知するように努めていく。

次にNo.1－5「夢実現！高校生ステップアップ事業」であるが、6月の県議会で補正予算が可決されており、高校生の将来設計を支援する「キャリア探究アドバイザー」3名を新たに配置す

るほか、就職支援員 4 名を増員し工業高校に配置することになっている。前回の部会後の新たな取組として報告する。

2 ページの施策 2 「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」に関して、No. 2-2-2 「学力向上推進事業」の「高等学校における取組」については、東京大学の推薦入試に秋田高校から 2 名の合格者が出たことを踏まえ、どのような教育が大学から評価されるのかなどを分析することが必要との意見をいただいた。これについては、合格した 2 名が高校 3 年間、自らテーマを決めて取り組んだ課題研究等を通じて、思考力や判断力、表現力等を高めたことが合格につながったものと分析している。

高校の授業においては、修得した知識や技術を活用して思考・判断・表現する場面を設けるなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進めているが、大学入学共通テストに向けて、組織的な授業改善を一層進める必要があると考えている。

3 ページの施策 3 「世界で活躍できるグローバル人材の育成」に関して、No. 3-1 「AKIT A 英語コミュニケーション能力強化事業」については、大学入学共通テストで採用される英語民間試験対策に GTEC（ジーテック）など英検以外の試験対策をどのように考えているかとの意見をいただいた。これについては、本県の高校生は、ほぼ全員が英検受験の経験をもち出題傾向を把握しており、新方式においても運営方法以外は従来の英検と全く同じであることから、本県の高校生が不利になることはないものと考えている。また、GTEC については、今年度 15 校において受検予定があり、受検経験を持つ生徒は多いものと考えられる。

今後は、全ての試験で求められる技能を含め、4 技能 5 領域を総合的にバランスよく育成するとともに、各試験に関する情報提供を行い、生徒個々の状況に合った受検が可能になるよう指導を進める必要がある。

4 ページの施策 4 「豊かな人間性と健やかな体の育成」に関して、No. 4-1 「不登校・いじめ問題等対策事業」については、いじめに関するアンケート調査の分析には保護者など第三者を加えてはどうかとの意見をいただいた。これについては、客観的分析の手立ての一つとして念頭に置き、児童生徒の実態等を踏まえたアンケートが行われるよう小・中学校にも情報提供してきたと考えている。また、高校については、現在、各校にいじめの第一報を速やかに報告することを義務付けているほか、各校の、いじめ防止対策組織において情報を収集し、保護者等とも連携しながら解決に向けた取組を行っている。今後は、さらに外部の専門家なども入れた組織的な対応を働きかけていく必要がある。

次に No. 4-3 「大人が支える！インターネットセーフティの推進」については、指標の一つである「インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合」の現状値が低いのではないかと、また、小学生への啓発活動を一層推進すべきとの意見をいただいた。これについては、指標の対象としている講座は、県庁出前講座などの県の事業であり、これに関わらず多くの小・中学校では、外部講師を招いた情報モラル講座を実施している。今後は、地域人材による講座の企画や実施も含めて、全ての中学校区で県の事業も活用されるよう進めていく。

5 ページの施策 5 「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」に関して、No. 5-4 「スクール・サポート・スタッフ配置事業」については、この取組の推進や拡充、部活動の業務量が大きくなる中学校への配置についての意見をいただいた。これについては、今年度の事業の成果と国の動向を踏まえ、次年度の予算を検討していく。また、中学校については部活動指導員の配置を考慮していく。

No.5-9「学校・家庭地域連携総合推進事業」については、コミュニティ・スクールの導入に当たり、アドバイザーの役割は非常に大事であることや、導入した学校でうまく進むように情報提供が必要との意見をいただいた。これについては、県立学校や市町村の求めに応じて、コミュニティ・スクールの導入等について助言できる「CSアドバイザー」を派遣するなどの支援を行っているほか、導入後は、各校種の担当課が中心となり、各市町村等の要望への対応や指導助言を行うことにしている。

No.5-10「学校安全推進事業」については、地域の見守り隊が高齢化等により少なくなっていることに関する意見をいただいた。これについては、引き続きスクールガードリーダーによる支援や見守り隊の講習会を実施していくほか、学校、地域など関係機関における不審者情報の共有に加え、見守り活動の在り方を協議する場を設定したいと考えている。

6ページの施策6「地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」に関して、No.6-3「国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業」については、大学と地元企業が連携した取組にしないと秋田への定着につながりにくいとの意見をいただいた。これについては、県内企業のニーズを踏まえた海外展開等を促進するための研修を行う本事業を活用しながら、県内企業との関連性を高めることにより、グローバルな視点を備えた企業人材を育成し、その人材の地域への輩出につなげていきたいと考えている。

次にNo.6-5「私立専修学校・各種学校運営費等補助金」、No.6-6「私立大学等即戦力人材育成支援事業」については、県内の専修学校や私立大学等の卒業生の県内就職率が、国公立大学と比較してとても高いことから、学校運営などへの支援がとても大切であるとの意見をいただいた。これについては、引き続き運営費に対する支援を行っていくほか、今後も、県内私立高等教育機関の県内就職促進に向けた取組等への支援について、充実を図っていく。

7ページの施策7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」に関して、No.7-2「読書が広がるポップステップジャンプ事業」、No.7-3「県民読書整備事業」については、小・中学生のうちからの読書を進めるべきとの意見をいただいた。これについては、教育庁において、年代に応じた読書に親しむ取組を実施しているほか、県立図書館のセット貸出や学校訪問による子どもの読書環境整備に取り組んでいく。また、企画振興部では、「家族で読書」運動の提唱と普及に努めているほか、「読んだッチ・リレー文庫」の普及拡大を図り、子どもに身近な所に本のある環境整備を行っている。

最後にNo.7-6「世界遺産―縄文ルネサンス―事業」であるが、冒頭に報告したとおりであり、正式な推薦に向けて取り組んでいく。

資料1の説明は以上である。

● 高橋部会長

それでは意見交換に移りたい。第3期ふるさと秋田元気創造プランの推進に向けての意見交換となるが、現在説明のあった内容やこれ以外も含めて広く意見をいただきたい。また、提言の作成に当たっては、部会で話題に出ないから提言に盛り込まないということではなく、現在の様々な県の施策は引き続き継続していくことを前提とした上で、意見交換を進めることとしたい。

はじめに施策1「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」に関して意見等をいただきたい。

◎ 川村委員

No.1－5「夢実現！高校生ステップアップ事業」では、若者の県内定着促進が課題とのことであるが、具体的にどのような点が県内定着につながっていないかを説明いただきたい。

□ 渡部高校教育課長

今年の春の県内就職率は66.9%であった。学科毎に見ていくと、工業科の就職率が低めの傾向であることが課題として上がってきている。それに対応していくということで、6月補正予算では工業高校への就職支援員を配置することにより、きめ細かな情報提供等を行い、県内就職率を少しでも向上していきたいと考えている。もう一つは県外に進学等に出て行った若者たちが将来的に秋田になかなか帰ってこないことが課題であるととらえている。特に進学校と呼ばれる学校の生徒に対して、高校時代にインターンシップを行って地元企業に対する理解を深めて、さらにはそこで得た様々な課題・意識を基に、地域の課題をグループ又は個人で課題を探究していくことによって、自分たちの地域の課題はどのようなものがあり、それを克服するために将来自分が何をしたらよいのかを考えさせ、彼らが将来、地域に帰ってきてその課題に取り組む「志」を育てたいと考えて、6月補正においてキャリア探究アドバイザーをモデル的に配置して、そのような取組を進めていきたいと考えている。

● 高橋部会長

そうすると、県外に行った生徒や学生が帰ってこないのは、秋田県内の実情や企業についての知識や理解がないためであるという現状分析か。

□ 渡部高校教育課長

そういう面もあることは否定できないと考えている。

● 高橋部会長

工業科の県内就職率が低い傾向にあることは、どのような原因と考えているか。

□ 渡部高校教育課長

工業科の生徒たちは電気、機械、建築などの専門の学びを生かした就職を重視しており、そうした仕事が県内になかなかない場合には、自分のやりたいことをやるために県外へ行くこともある。また、首都圏の有力な企業から、本県の工業高校の生徒は大変高い評価をいただいているという背景もある。

◎ 川村委員

県内定着促進ということは、離職してしまうことではなく、就職の段階で県外に出て行ってしまふということで理解した。

◎ 吉村委員

離職した卒業生へのフォローはどのように考えられているか。

□ 渡部高校教育課長

県内各地区に1名ずつ職場定着支援員を配置しており、早期に離職した卒業生に対するフォローや調査、分析を行って、それを在校生の指導に繋げていく役割を期待している。そうした形で離職した卒業生のケアを考えているが、離職者の全員を把握しているわけではなく、県外に出て行った場合にはなかなか連絡がつかないという課題はある。

◎ 吉村委員

県内で就職したのに離職してしまった方へのフォローをしっかりとしないと県外に行ってしまうおそれがあるので、対応していく必要がある。全部把握するのは難しいと思うが、そうした部分も考えていかなければいけないと思う。

● 高橋部会長

日本の場合、極端に新卒から就職が正規のルートで、そこから外れるとリカバリーできなくなる傾向がある。新卒の時には高校も大学も一生懸命就職対策をするが、卒業生に関してはそうした仕組みがあまりないと思う。国全体がそのような状況なのでやむを得ない面があるだろうが、秋田県モデルとして、卒業しても希望すれば母校が新卒、現役生と同じように支援するような仕組みがあればよいと思う。子どもたちも卒業すれば学校に相談できないと思っていると思われるので、そうした仕組みがあればもう一度就職の相談に来て、情報が集まっているところで高校や大学の支援を受けられることは可能性としてできるかもしれない。現在の仕組みを使って、県内に就職しつつ離職してしまった生徒をどのようにしてもう一度就職に繋がられるかという提案である。

では次に施策2「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」について、委員の方々の意見を伺いたい。

◎ 川村委員

No.2-2-1「学力向上推進事業」で行う、理数教科や国語を中心とした各校の学力向上の支援の具体的な内容を説明いただきたい。

□ 畑義務教育課指導班副主幹（兼）班長

具体的には県の学習状況調査を12月に行うが、4月の全国学力学習状況調査との関連を図りながら、その調査で本県において課題があると思われる問題を再び問うほか、長年にわたり本県の課題であるにとらえている問題を問うなど、各教科において工夫しながら問題を作成し、県全体で行っている。また、理数教科や国語に関しては、県内に中核となる教員であるコアティーチャーという教員を置き、その教員の授業を県内たくさんの他校の教員に見てもらうことによって指導力の向上を図ることを目指した取組等も行っている。

◎ 川村委員

すると学力向上支援はコアティーチャーの授業を見てもらい、指導力向上の研修を行うという理解でよろしいか。

□ 畑義務教育課指導班副主幹（兼）班長

そのとおりである。

● 高橋部会長

県の学習状況調査とは、国の全国学力学習状況調査とは全然違う目的のものか。

□ 畑義務教育課指導班副主幹（兼）班長

4月の全国学力学習状況調査で課題のあった問題について、その後の各学校における授業改善等の取組により子どもたちに力をつけてもらい、その結果がどうだったのかを12月の県の学習状況調査で問うなど、一定のPDCAプログラムに組み込みながら行っている。

● 高橋部会長

これはテスト形式で課題が克服されたかを調査するということか。

□ 畑義務教育課指導班副主幹（兼）班長

そのとおりである。

● 高橋部会長

大変な労力と思われる。これは悉皆調査か。

□ 畑義務教育課指導班副主幹（兼）班長

県内悉皆調査である。

● 高橋部会長

他に意見はいかがか。

◎ 吉村委員

小・中学校の学力は全国でも優秀であり、全国のPTAの集まりでもよく話題になるが、なぜか高校生になると実力がなかなか出せないのは、どういう問題点があると思われるか。

□ 渡部高校教育課長

小・中学校の全国学力学習状況調査は悉皆の形でほぼ全ての生徒が対象となっており、出題内容も義務教育段階なので全国一律で同じ内容を問うものだが、高校になると学科も異なり、その中でもコースや科目も選択となっており、学んでいる内容が多様で一律の調査が成立しにくい状況にある。そういう調査が存在しないので我々としてもその辺はどうなのか判断しかねている状況である。一般の方々が高校の学力を見るときの対象になるのは、大学入試センター試験のテスト結果ではないかと思うが、これは全員が受検しているわけでもなく、かなり限定されたメンバー同士での比較になるので、これが全体をどれだけ反映しているかという問題もあると思っている。ただし、大学受験を目指す層同士の競争となったときに、まだまだ本県としては学力向上に向けた努力の余地があるのではないかと考えている。

◎ 吉村委員

No.2-2-2「学力向上推進事業」にあるように、東京大学に推薦で合格した2名はとても意識の高い生徒だったと思うが、例えばスーパーサイエンスプログラムなどは、一定の限られた生徒しか参加できないものと思う。多くの子どもたちが様々な体験ができる、参加できるような形にしてもらえればと思っている。

● 高橋部会長

渡部高校教育課長の発言によれば、母集団が違うので、中学校と高校で比較できるものではないということ。言い換えれば、高校生にも悉皆の調査をすれば秋田県が全国でトップクラスになる可能性があることだと思うが、今は大学入試をする上位の子どもたちの成績のみ比較して学力が下がったと評価するのはやや違うものの、世間に分かりやすい指標としてそれがあつたために下がったように見えている。ただ、秋田高校から東京大学に2名の推薦合格が出たことは話題になっているし、同校から東京大学への13名の合格者数は、東北でも2番目の多さだったと思う。こうした非常に大きな成果を、ある高校のある年だけの限定的なものにするのではなく、組織として仕掛けていく、意図的に仕組んでいくような方策があつてよいのではないかと思う。具体的な例としては、スーパーサイエンスプログラムがある。

また、秋田南高校の東北大学へのAO入試の合格者数も東北で上位を維持していることはノウハウがあるからだと思うし、それを他の学校も共有することが大切である。秋田高校の東京大学の合格や秋田南高校の東北大学のAO入試の合格がたまたまではなくて、どういう因果関係があるかを組織的に共有していくことに意義があると思う。これは、秋田大学や県立大学、国際教養大学をターゲットにする高校生もいるので、各々の大学にも通用することは何かあるかを広く考えていくと意義があるものと思う。

大学の新たな入試制度では、そうしたことを全部評価することになってきているし、あらゆる入試区分で思考力・判断力・表現力、学ぶ態度を評価することになる。評価の仕方は大学で検討しているところである。そうなってくると、秋田の探究型授業が高校や大学受験に広がってくる状況になるものと思う。そういう意味では、小・中学校のノウハウが秋田県にはあるので、それを手掛かりにしてどのように有効に生かしていくかが今後の課題と思われる。

◎ 川村委員

東京大学がなぜ推薦入試をしたか、あるいは旧帝国大学でAO入試をしているかについてであるが、私の知り合いの元高校教師がタイ王国の高校で教えているのだが、タイ王国の高校では全ての教科を英語で授業し、博士号教員を主とした指導体制となっている。その先生は博士号を取得してはいないが、日本で優秀な理科の教育実績があることから、ヘッドハンティングされて、2か月間タイ王国の高校に赴き英語で教えている。東京大学や旧帝国大学に行けば、そのような教育を受けたタイ王国の生徒たちとも競わないといけないということである。

今回、高校の学習指導要領が改訂されたが、さらにその先を睨みつつ県の学力推進を考えていく必要があると思う。タイ王国ではスーパーサイエンスハイスクールの取組とスーパーグローバルハイスクールの取組を一緒にした取組をしている。そういう教育を受けた生徒を日本でも、秋田からも育てられればと思う。先ほどの県内就職とはかなり違う話になるが、施策3にもある「世

界で活躍できるグローバル人材の育成」は、アジアを見るとそのように人材育成が進められている。

● 高橋部会長

今は博士号教員を採用していないため、現在は以前採用した人たちが何人かいるものと思うが、秋田南高校では博士号教員が相当活躍している。博士号教員は大学での研究についての下地があるため、大学や大学院で求められていることを肌で感じており、その上で高校生に指導することから、高校の教員であれば大学入試がゴールであるのに対して、博士号教員の場合はその先を見た指導をする。そうすると、AO入試等に強いわけである。数学や英語ができるというだけでなく、それを使ってどのような研究をしたいのか、そうした目標を高校の段階で与えれば大学入試へのモチベーションも違ふし、AO入試の面接での答え方も全然違ってくる。博士号教員というのは一つのスタイルでそれをやればよいというわけではないだろうが、よい結果が出ているのはたまたまではなく因果関係があると思うので、一過性のものにしない仕組みを行政が作ることができれば相当な力になると思う。

◎ 佐藤委員

No.2-4「インクルーシブ教育システム推進事業」では、通級による指導を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあるとのことだが、通級する場所は増えているのか。

□ 小林特別支援教育課長

通級指導教室は毎年増えている。その背景にはその指導を希望する児童生徒が増えているということがある。通級ではないが特別支援学級も同じように増えている。そうすると、その学級、教室を担当する教員も当然、数が増えていくことになることから、そうした経験がない又は講座を受講してこなかった教員が担当することもあり、受け持った段階から勉強し始めることが実際にある。

◎ 佐藤委員

今後も年々増えていく気がするから、どの先生でも受け持てるような研修を進めていけばよいと思うのだが。

● 高橋部会長

受け持って初めて研修するのではなく、もう少し組織的、計画的にということ、通級指導教室が増えていくのであれば、なおさら今後そういうことが必要ではないかという意見であるが、そうした取組の可能性についてはいかがか。

□ 小林特別支援教育課長

秋田県としては小・中学生の人数自体が減ってきている状況であることから、いずれ特別支援教育を希望する子どもたちの数も減っていくだろうと想定している。だからといって、専門性とは別な話である。最近では秋田大学の特別支援教育専攻の動きを耳にしたところでは、特別支援教育を専攻する学生だけでなく、小学校や中学校を専攻する学生が副免として特別支援教育を取

得する傾向が高くなってきているという話は聞いている。それだけ特別支援教育が教育を目指すものにとって、ある程度基礎的なものを身に付けて置いた方がよいだろうという傾向にあると思っている。

● 高橋部会長

まだ施策や制度という段階ではなく、子どもも減っていく中で関心のある学生も増えているということで様子を見ているという、将来的に暗い見通しというわけではないということか。

□ 小林特別支援教育課長

そのように考えている。また、県の施策としては毎年、特別支援教育の研修講座を実施しているほか、担当教員への直接的な指導も要請に応じて年に数回できる仕組みがあり、毎年点検しつつ専門性を上げていっている状況である。

● 高橋部会長

そうすると、今のことにも関係するのだが、道徳の教科化と小学校英語の件とプログラミング教育の件という新しい波が次々押し寄せている。人材育成の前に国の制度が動いている状況で、教育できる人材ができる前に現場で新制度が始まっていくことに対する現状の取組や展望があれば教えていただきたい。

□ 畑義務教育課指導班副主幹（兼）班長

義務教育の立場からお話すると、特に小学校に新しい制度が次々と入ってきており、現場からも大変だという声が届いている。道徳については本県ではほぼ今までどおりの授業でも対応できると見ている。プログラミング教育については、先日、義務教育課と総合教育センターとで協議したところであるが、総合教育センターは、教員の指導力向上のための研修を中心に行うとともに実践事例集を作成することとし、義務教育課は、いろいろな団体や企業がプログラミング教育の連携について県教育委員会に働きかけてきていることから、こうした団体等とどのように連携するかをリードしていこうと考えている。いずれ、来年になるとプログラミング教育実施の前年ということで、各学校では校内研修会等が盛んに行われると思われることから、各学校に対して企業からの講師や協力者を紹介できるような人材バンクを作っていきたいと考えており、現在、動き始めているところである。英語教育については、高校教育課の英語教育推進班を中心に教員研修が進んでおり、多くの小学校の先生方が既に研修を受けている。次第に英語の授業に対するハードルも低くなってきていると感じているが、これからも研修を進めて、抵抗なく授業に取り組めるようになってほしいと思っている。

● 高橋部会長

プログラミング教育は文部科学省検定の教科書があるのか。

□ 畑義務教育課指導班副主幹（兼）班長

昨年、文部科学省で話を聞いた折には、教科書の中にプログラミング教育の要素を入れていくということである。我々としては、学校現場にいろいろやっつけようという働きかけではなくて、

せめて教科書に載っていることは抵抗なくできるようにしていこうというスタンスである。現在は教科書検定を待っている状況にある。

● 高橋部会長

乗り遅れるのも問題であるが、あまり先走って現在の教育に歪みが出るようでも困ることから、その辺の兼ね合いが難しいところである。2024年からの大学入学共通テストにもプログラミングという入試科目を設定する方向で文部科学省が動いているため、高校も人ごとではない。そうしたことを視野に入れながら考えていく必要があると思う。

施策2について他に意見がなければ、施策3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」に関して、意見等を伺いたい。

◎ 川村委員

No.3-4「ロシア友好交流事業」とNo.3-5「中国天津市友好交流事業」に共通するが、資料の現状・方向の最後に人材育成を図っていきたい旨の記載があるが、具体的にはどういう人材育成を題材しているか。

□ 山内国際課調整・国政政策班副主幹（兼）班長

海外に行って海外の雰囲気や文化にふれて、国際感覚を育んでもらいたい。特に高校生に海外の文化にふれてもらいたいと考えている。

◎ 川村委員

教育分野の視点から見ると、人材というと特定の資質・能力を兼ね備えた者を想定するのだが、今の説明によれば、海外の文化に理解をもち、文化交流しようとする態度をもつ人材の育成を図るという理解でよいか。

□ 山内国際課調整・国政政策班副主幹（兼）班長

そのとおりである。

◎ 佐藤委員

異文化体験については、イングリッシュキャンプはとてもよい取組であり、他にも資料には海外研修や留学支援などが記載されているが、私が今年初めて知った取組が県のウェブサイトに掲載されていた、国際交流協会の取組であり、留学生と何日か交流できるというものがあった。他の国について自分の子どもたちはタイ王国とイタリアの方と交流したがとてもよい取組だと思った。こうした現在の制度をイングリッシュキャンプに来た方や学校の保護者の方も知って利用できれば、秋田にいながら異文化体験の機会が増えるため、お勧めしていただければと思う。

● 高橋部会長

既にこうした取組があることについて、国際課ではどのように考えているか。

□ 山内国際課調整・国政政策班副主幹（兼）班長

国際交流協会でこうした取組の情報発信をしているほか、今年の9月30日にイオンのショッピングモールで国際交流フェスティバルを行うので、そうした取組を通じて異文化交流を進めていけるよう、県民の方々に情報提供していきたいと思っている。

● 高橋部会長

新たな大学入試制度における英語の民間試験についてであるが、東京大学のワーキンググループで合否判定に使用しないようなことを表明した。東京大学の状況がどのように影響するのか読めないところであるが、国立大学協会からは英語の民間試験を英語の配点の2割以上にすべきという提言が出ている。大学の採用の方法としては、加点式と出願資格の大きく二通りが考えられる。英検やGTECなどを外国語のコミュニケーション能力を表す指標であるCEFR（セファール）に当てはめると2段階くらいに収まってしまい選抜には使いづらくなるので、おそらく英検やGTECなどの点数を元に点数化して加点する、あるいはCEFRの一定以上の評価を出願資格に使う方法もある。今年中には各大学でおおよその方向性を決める必要があるが、現在、お互いの出方を見ているところでもある。高校としては大学が決まらないうちの手立ては難しいところであるが、広角に構えて進めて行くしかないと思われる。この点について、高校教育課としての準備や要望などの考えはあるか。

□ 渡部高校教育課長

おそらく今年度中には各大学の状況がはっきりしてくるものと思っている。それまでは情報が錯綜して振り回されることのないように、現時点では、粛々と英語の4技能をしっかりと授業で育てていく。民間試験の対策を行うものではなく、本来的なところを授業でしっかりと力を付けることを最優先していきたいと考えている。

● 高橋部会長

それが本来の進め方であると思う。ところが先に民間試験ありきとなって、その後、各民間試験が認定できるかというように、国の進め方の順番が逆転してしまっている。学習指導要領に合っているかを後からチェックすることになっていることが問題かと思うが、高校教育課としては、認定された民間試験に関しては、高校教育の内容とそれほどかけ離れてはいないという認識か。

□ 渡部高校教育課長

それぞれの試験の内容を確認しないと何とも言えないところではあるが、本県の生徒がよく活用している英検やGTECに関しては、これまでの取組をそれほど変える必要もなく準備を進めていけるものと考えている。

● 高橋部会長

察するに、国の審議会で様々な意見が出てきたことを制度化していくとこのように無理がある形になってきているものと思うが、制度として動いている以上は、振り回されないようにしながら粛々と本来の力を付けていくことを高校教育課では考えているということである。

次に施策4「豊かな人間性と健やかな体の育成」についての意見等を伺いたい。

◎ 吉村委員

No.4-1「不登校・いじめ問題等対策事業」について、高校ではいじめの解決に向けた取組を組織的に行っているとのことだが、組織的にどのようなことを行っているかを教えていただきたい。

□ 渡部高校教育課長

この場合の組織的とは、例えばいじめの情報が入った際に、学級担任や部の顧問などの個人で対応するのではなく、必ず校内で委員会などの組織を立ち上げて、学校という機関として決定し、その方針に従って対応していくということである。

◎ 吉村委員

それが本当に確実にできているのであれば、テレビで聞くような事件は起こらないと思うのだが、大人でもいじめがあるくらいなので、しっかり取り組んでいかないといじめはなかなかなくなると思う。事件の報道を聞く度にとっても残念な気持ちになるので、いじめ防止に向けた取組を徹底していただきたい。

また、前回も発言したが、アンケート調査の分析に保護者を入れることはなかなか難しいかもしれないが、いじめを早く見つけて解決したいという保護者の思いも考えていただければと思う。

● 高橋部会長

他に意見があれば発言いただきたい。

◎ 佐藤委員

No.4-3「大人が支える！インターネットセーフティの推進」は、インターネットの利用法について講習するものと思うが、メディアを長時間使うことによる影響の教育についても、No.4-8「健やか秋田っ子健康教育推進事業」などで行っていただきたいと思う。ゲームやインターネット、ユーチューブをずっと繰り返し見ているという中毒症状のような話もきくことから、そうした悪影響について保護者が知らなければならないと思うが、保護者に危機感がなく、子どもにメディアを与えっぱなしの家庭もある。これまで親子で受講してきたインターネットの研修会ではモラルについてはふれていたが、健康への影響についても教えていただければと思う。

● 高橋部会長

インターネットの功罪など健康問題に関する教育について、もう少し力を入れてはどうかということであるが、生涯学習課や保健体育課から説明いただきたい。

□ 中山生涯学習課長

御指摘はもっともであり、そういう観点で啓発していかないといけないと思う。最近、国でも方針を出していたが、小学生以下の頃から啓発していかなければならないということで、そうした取組を考えていく必要がある。県でもスマートフォン依存の子どもたちを対象に、体験活動や生活改善するような取組を行っているので、そうしたことを通じて啓発していきたいと思っている。

◎ 佐藤委員

その体験活動等の取組である「うまホキャンプ」があることをどのように周知しているか。この事業があることを知っている人が少ないので、広報に力を入れていただきたい。

□ 中山生涯学習課長

広く知っていただくようがんばりたい。

● 高橋部会長

ネーミングも少しわかりにくいかもしれない。最初に「何かな」と思わせる効果はあるが、健康上の問題ということについてはどうか。

□ 高橋保健体育課長

本県の現代的な健康課題を六つとらえているが、その一つは「望ましい生活習慣の確立」であり、スマートフォンやゲーム機の使用がこれに当たる。他には「歯と口の健康」、「心の健康」、「性教育」、「飲酒・喫煙・薬物乱用防止」、そして「食物アレルギー」である。

No.4－8「健やか秋田っ子健康教育推進事業」では、今年度は三種町をモデル地区にして、「望ましい生活習慣の確立」ということで、スマートフォンの使用が児童生徒にどのような健康被害等を与えるかをテーマにした取組を進める事になっている。本県は「早寝早起き朝ごはん」をキーワードに教育を進めているが、朝食の摂取率は若干低下傾向にある。「早寝早起き」についても全国平均値より高いが、「すっきり目覚めたか」という質問への回答は全国平均より低い状況にある。眠りの質とスマートフォンとの因果関係が分かるようなアンケート調査を実施し、今年度末にはその結果をまとめて県内に普及していきたいと考えている。

● 高橋部会長

他に意見等がなければ、次に施策5「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」についての意見等を伺いたい。

前回、吉村委員からコミュニティ・スクールのCSアドバイザー等について指摘があったが、資料にある現状・方向の回答を見ての感想はいかがか。中学校へのサポートについては次年度の取組を検討していくということのようである。コミュニティ・スクールについては、数か月前の新聞では、本県は東北の中でも導入率が高く先進県と言ってよいと思うことから、引き続き推進していくことが望ましいと思われる。

では施策6「地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」について意見を伺いたい。

施策に関する意見ではないが、No.6－5「私立専修学校・各種学校運営費等補助金」、No.6－6「私立大学等即戦力人材育成支援事業」に関して、私はこの事業の採択に携わっており、今年は県内就職を目指した取組に対して県が支援するというように方針が明確に示されている。少子高齢化や人口減対策に県を挙げて取り組むためにやむを得ないこととは思うのだが、加えて、カリキュラムの改善等も視野に入れる旨の指示があった。カリキュラムは各学校の憲法のような位置付けであることから、各学校では非常に困っているようである。県側としては可能な範囲でという意味合いだったかもしれないが、各学校がもつ使命やカリキュラム、建学の精神に影響を与

える形は取らないようにされた方がよいかと思う。

他に意見がなければ、施策7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」について意見を伺いたい。

◎ 吉村委員

No.7-6「世界遺産－縄文ルネサンス－事業」に関して、7月19日に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産候補の推薦を受けたことについてお祝いを申し上げたい。本県にはこうした文化遺産がたくさんあるが、それらがなかなか生かされていないのではないかと。テレビでは外国人が地域の人が知らないような祭りに参加したり文化にふれてみたりする場面をよく目にするが、秋田でも多くの文化資産を利用して、観光などいろいろなものに結び付けていただきたいと思う。先日、県内の文化財が載っているパンフレットをいただいたのだが、お祭りや文化についてちゃんと分かっていないものも多く載っていた。地元のもの、秋田のものを分かっていないことは恥ずかしいことだと思うことから、子どもたちが地元の文化遺産を学べたらよいと思ったところである。

● 高橋部会長

既にいくつかの取組があることは前回は紹介いただいたが、今回、世界文化遺産の推薦を受けてさらにインパクトが出てくると思う。吉村委員から観光の発言があったが、文化財保護室としてはいかがか。

□ 谷地文化財保護室文化財保護班主幹（兼）班長

世界文化遺産への推薦が決まったということで、ますますインバウンド対策や世界への発信が必要になると思われる。秋田の素晴らしい文化遺産がまだまだ知られていないという指摘をいただいたが、重要無形民俗文化財の指定が日本一多いなどたくさんのよい素材がある。最近では天然記念物の秋田犬が大きな話題となっている。今まさに、観光面で文化財を盛んに活用していく流れができていますので、この機会をうまく利用して、観光と連携しつつ文化財の活用を図っていきたいと考えている。

● 高橋部会長

いいタイミングだと思う。様々な文化財の要素があることから、このチャンスを逃さないでもらいたいと思う。

◎ 川村委員

今の意見に関連する取組として、ユネスコが考えたジオパークという枠組みがある。秋田県内には4か所あるが、ジオパークは保全、教育、地域振興の三つを全て行わないと認定が取消になる。観光資源として生かすのは当然のことだが、これを支えるためには地域の人材を育てなくては行けないため、子どもたちに地域資源に関する教育を必ずしており、例えば男鹿市では校外学習を行っている。是非、この機会にふるさと教育の中で、三位一体の取組として、文化の維持、教育、そして地域経済の活性化につながる取組が展開できればよいと思う。

● 高橋部会長

いろいろつながりを持つことが相乗効果につながるものと思う。
他に意見がなければ、全体を振り返って意見等があれば伺いたい。

◎ 川村委員

資料の書きぶりについてのお願いだが、前回の部会で意見のあった事業については、その現状や方向性が書かれており、それはよいのだが、意見のなかった事業のところに記載されている現状や課題が、事業によって過年度までのことが書かれていたり、今年度のことが書かれていたり入り交じっていたことから、統一性をもって記載していただければより分かりやすいと思う。

● 高橋部会長

今の指摘に関して事務局から回答があれば伺いたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

今後は記載内容を整理して資料を作成することとしたい。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、議事（２）「他の専門部会の所管事項に関連する意見について」に移りたい。これは他部会に関連するような意見について、例えばこれまで出た意見では、文化遺産の観光への活用や、インターンシップの受入企業のことが出てきているが、これらの他に他部会の所管に関連した要望や意見があれば伺いたい。ここでの意見は、８月に行われる企画部会に各部会長が出席し意見交換をする予定である。

◎ 川村委員

今日の話でも出たことであるが、学校教育に関しては地域の人材を生かした教育活動は欠かせないように思うことから、どこの部会への意見かは定かではないが、教育に関する施策に、是非他部会からも人材について協力いただきたい。地域の方の協力をいただかないと、なかなか充実できないような施策もあろうかと思う。

● 高橋部会長

それは、総合学習であったり課題探究であったり様々な場面でということか。

◎ 川村委員

プログラミング教育やインターンシップ等、いろいろな場面をお願いする必要があると思われる。秋田は地域によって人材に偏りがあると思われることから、できれば広く県内の学校に対する協力について御理解いただきたい。

● 高橋部会長

本日出た話題も含め、多くの取組に地域との連携が絡んでくることから、県を挙げて教育への協力をお願いしたいということである。

他の意見はいかがか。

◎ 吉村委員

戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」に関することだが、先ほども話題になった若者の県内定着や、女性の活躍の場についての意見である。本県はなかなか女性の活躍の場が少ないと思っているが、その原因を考えると、他県等に比べて、女性が活躍できるような企業が少なく子育てする仕組みも十分ではないからではないか。医療費や授業料の負担、給与、福利厚生など様々な要素があると思うが、若者の定着率の低さに関しては、企業の魅力が足りないことも一因と思われる。特に女性の場合は、子どもをもつと育児が大変になってくるので、例えば休日の取得のしやすさなど、子育てしながら働きやすい仕組みづくりの充実をお願いできれば思ったところである。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、他部会の所管事項に関連する意見については、部会の前半に出てきたものも含めて事務局にまとめていただき、企画部会の事務局に報告することとしたい。

〈 終 了 〉